

かいじょう しやくしょ かいぎしつ  
会場 市役所802会議室

しゅつせきしゃ いしもりしちやう とよたぶちやう ふるかわかちやう ながまつしゅさ みたにしゅさ まつだしゅさ  
出席者 石森市長 豊田部長 古川課長 永松主査 三谷主査 松田主査

さくらだしゅさ やまだしゅじ  
櫻田主査 山田主事

まついいいん なかにしいいん えんどういいいん いたういいいん ただいいいん みやもといいいん  
松井委員 中西委員 遠藤委員 伊藤委員 茅田委員 宮本委員

つねかわいいいん さいのいいいん みきいいいん どいいいん ありがいいいん いのうえいいいん  
恒川委員 佐野委員 三木委員 土居委員 有賀委員 井上委員

やまほんいいいん みずしろいいいん あいざわいいいん きまたいいいん かざまいいいん はつちやういいいん  
山本委員 水城委員 相澤委員 崎田委員 風間委員 八町委員

つかだいいいん まつおいいいん うじひらいいいん  
塚田委員 松尾委員 氏平委員

ぼうちやうしゃ すずき しゅとだいがくとうきやう みつおか しょうがいしゃだんたいれんらくきやうぎかい  
傍聴者 鈴木さん(首都大学東京) 光岡さん(障害者団体連絡協議会)

しゅわつうやく にむら  
手話通訳 二村さん

ほか いいんかいじよしゃ めい  
他 委員介助者2名

ぎじろく いかけりやく  
議事録(以下敬略)

しちやう  
市長 おはようございます

ふるかわ ただいま はちおうじししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい いいんいしよくじれいしやこうふしき はじ  
古川 只今より、八王子市障害者地域自立支援協議会、委員委嘱辞令書交付式を始めます。

わたくし しんこう たんとう しょうがいしゃふくしかちやう ふるかわ もう  
私、進行を担当します。障害者福祉課長の古川と申します。

(じれいこうふ)  
(辞令交付)

ふるかわ それでは、辞令書交付にあたりまして、市長からご挨拶申しあげます。

しちやう (しちやうあいさつ)  
市長 (市長挨拶)

ふるかわ いじやう しょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい いいんいしよくじれいしやこうふしき しゅりやう  
古川 以上をもちまして、障害者地域自立支援協議会、委員委嘱辞令書交付式を終了します。

なお、いしもりしちやう こうむ のため、これをもちましてたいせき  
なお、石森市長は、公務のため、これをもちまして退席いたします。

しちやう では、よろしくお願いいいたします。

(しちやうたいせき)  
(市長退席)

ふるかわ これより、はちおうじししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい かいぎ かいし ほんじつ ぼうちやうしゃ  
古川 これより、八王子市障害者地域自立支援協議会、会議を開始いたします。本日は傍聴者

の方が2名いらっしゃいます。それでは、とよたぶちやう のほうから、ご挨拶申しあげます。

とよた ふくしかちやうあいさつ  
豊田 (福祉部長挨拶)

ふるかわ それでは、いいいん みなさま かんたん じ こしょうかい ねが  
古川 それでは、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いします。

(いいいん じ こしょうかい)  
(委員自己紹介)

ふるかわ ほんじつ しかくしょうがいしゃふくしかちやうかい ふくださま ちてきしょうがいしゃ とうじしや  
古川 ありがとうございます。本日は視覚障害者福祉協会の福田様、知的障害者の当事者の

たまるさま はちおうじとくべつしえんがっこうちやう よしださま はちおうじしほけんしちやう ほそかわ けつせき  
田丸様、八王子特別支援学校長の吉田様、八王子市保健所長の細川が欠席しております。

ひ つづ ほんきやうぎかい じむきよく たんとう しょうがいしゃふくしか しょくいん しょうかい  
引き続き、本協議会の事務局を担当します。障害者福祉課の職員を紹介いたします。

(じむきよく じ こしょうかい)  
(事務局自己紹介)

ふるかわ しょうかい しやうかい お ぎじ はい まえ はいふりやう かくにん  
古川 それでは紹介が終わりましたので、議事に入る前に、配布資料の確認をします。

ながまつ しりょうかくにん  
永松 (資料確認)

ふるかわ それでは次第に従いまして、3. 八王子市障害者自立支援協議会について、事務局よりご説明させていただきます。

ながまつ しりょう せつめい  
永松 (資料2説明)

委員構成が第一期と異なっている点がございまして、障害当事者の意見をより多くお伺いしたいということで、聴覚障害者の方、視覚障害者の方が委員に入っていました。もう一点は、障害者総合支援法の改正で難病の方も障害者という定義に含まれることになり、難病当事者の方に入っております。自立支援協議会の協議について、まず障害福祉計画・障害者計画の進捗状況についてご意見いただければと思います。以上、自立支援協議会について簡単ですが説明を終わらせていただきます。

ふるかわ それでは、議題の4番目、会長・副会長の選出を行います。委員の皆様、もしご推薦があれば伺いたいと思います。

どい ぜんかい ひ つづ かいちょうなかにしいん ふくかいちょうまついいん ねが  
土居 前回に引き続き、会長中西委員、副会長松井委員でお願いできたらと思います。

ふるかわ いま どいいん いけん  
古川 今、土居委員よりご意見がありました、よろしいでしょうか。

それでは、中西会長、松井副会長、よろしく申し上げます。簡単にご挨拶をお願いします。(会長・副会長挨拶)

ふるかわ ありがとうございます。ここでトイレ休憩をとりたいと思います。再開後の議事進行については、中西会長に申し上げますので、よろしく申し上げます。(休憩)

なかにし ぎだい うんえいかいぎ こうせい じむきょく せつめい ねが  
中西 それでは議題の5運営会議の構成について、事務局のほうから説明をお願いします。

ながまつ じりつしえんきょうぎかい かぶそしき うんえいかいぎ こうせい けつてい おも  
永松 はい。自立支援協議会の下部組織、運営会議の構成について、決定していただきたいと思  
います。運営会議は協議会の運営、方向性などについて調整する会議です。事務局から今ま  
での経過、選出の区分など考慮しまして、案として提示させていただきます。何かご意見あ  
りましたらお願いします。

なかにし いかがでしょうか。異議なければ事務局の提案どおり、委員名簿にあります10名の委員  
の方で運営会を構成したいと思います。

つづ ぎだい けんりようごすいしんぶかいおよ ちいきいこう けいぞくしえんぶかい じむきょく  
続きまして、議題6権利擁護推進部会及び地域移行・継続支援部会について事務局のほうか  
ら説明をお願いします。

ながまつ けんりようごぶかい しやうがいしや けんりようご さまざま けいほかつどう おこな  
永松 はい。権利擁護部会は、障害者の権利擁護について様々な啓発活動を行っております。  
たとえばガイドブック作成、障害者差別解消法の講演、市職員向け、福祉施設従事者向け  
の研修を開催しています。

なかにし いん すいせん いけん  
中西 委員の推薦や、ご意見ありますか？

みやもと じょうほうしやうがい しやうがいとうじしや だいひやう き しかくしやうがい  
宮本 情報障害をもっている障害当事者の代表がいないような気がします。視覚障害の  
伊藤委員が十分な情報を得てスムーズに会議に参加できる進め方をされていますか？

なかにし てんじりりやう いうい はいりよ よてい ちやうかくしやうがいしや きんか もんだいてん  
中西 点字資料を用意したり配慮する予定です。聴覚障害者の参加がないという問題点はある  
ますが、宮本委員のほうで誰か推薦できる方はいますか？ご本人が参加されるとか。

みやもと わたしじしん りつこうほ おも  
宮本 私自身も立候補したいと思っています。

なかにし それではこれにみやもとがいんが追加ということで、ぜひよろしくお願ひいたします。

どい じむきょく ぶかい きの せつめい  
土居 事務局から部会についての決まりを説明してください。

ながまつ ぶかい じりつしえんきょうぎかい かいちよう しめい きょうぎかい いいん かか ぶ  
永松 部会につきましては、自立支援協議会の会長の指名により、協議会の委員に関わらず部  
かいいん  
会員になることができます。人数上限もございませんので、活動の幅を広げるためにも、任期  
とちゆう ひと さんか ひと さんか おも  
の途中からでもたくさんの人にをご参加いただければと思います。ただ、無報酬になりますので、  
てん だけりようかい  
その点だけご了解いただければと思います。

なかにし しょうこうかいぎしょ にんち ひろ かい さんか  
中西 商工会議所は認知を広めていく会なので、ぜひ参加していただいけませんか。

おた きょうりょく お いん じかん かんけい なに ぎょうかい まどぐち  
太田 協力は惜しみませんが、委員になるのは時間の関係でちょっと・・・。何か業界の窓口  
れんらく おも  
となにかあれば、連絡はできると思っていますので、よろしくお願ひします。

なかにし みやもとがいん しゅわつうやくしゃ し ほうち ねが ぜんかい ひつよう  
中西 宮本委員は手話通訳者を市のほうで配置していただくようお願いいたします。全会に必要で  
みやもとがいん じぶん しゅわつうやくしゃ せんじん つ  
す。宮本委員は自分で手話通訳者を選任して連れて来られますか？

みやもと いいんかい ねが  
宮本 いえ、委員会からぜひお願ひします。

なかにし しゅわつうやくしゃ ひよう み おも だいじょうぶ  
中西 市のほうから、手話通訳者の費用は見ていただきたいと思いますが、大丈夫ですか？  
ふるかわ だいじょうぶ  
古川 大丈夫です。

なかにし ねが  
中西 お願ひします。では、地域移行部会の説明を。

ながまつ ちいきいこう けいぞくしえんぶかい しょうがいしゃ かた ちいき のぞ せいかつ  
永松 地域移行・継続支援部会は、障害者の方が地域で望む生活をしていくことを支えるため  
ぎょうせい しえんしゃ とうじしゃ しみん ふく じょうほう きょうゆう たいさく けんとう ぶかい  
に、行政、支援者、当事者、市民も含めて情報を共有して、対策を検討する部会です。  
いま かつどう にゅうしょしせつ びょういん ちいき いこう ざいたくしょうがいしゃ かた ちいき せいゆつじ  
今までの活動は、入所施設・病院から地域への移行。在宅障害者の方の地域での生活時の  
かだい けんとう さいがいじ しょうがいしゃ ひなん さくせい  
課題について検討しております。災害時の障害者の避難のサポートマニュアルを作成してお  
ります。また、ケアホームの実態調査をしまして、結果を検証中です。

なかにし ちいきいこう けいぞくしえんぶかい いん 里つこうほ おも  
中西 地域移行・継続支援部会のほう、委員の立候補あれば、承りたいと思ひますけれども  
いとう しつもん ねん かいかいぎ へいじつ  
伊藤 質問よろしいですか。年6回会議ですが、いずれも平日ですか？

ながまつ かいぎしつ かぎ ねんど しょうがいしゃ かいぎしつ お ちいきいこう  
永松 会議室に限りがありますので、年度の初めにすべて会議室を押さえています。地域移行  
けいぞくぶかい しやくしよ おこな きほんてき へいじつ よてい  
継続部会についてはすべて市役所で行う予定で、基本的に平日の予定です。

なかにし いとう とうじしゃ ごいけん  
中西 伊藤さんも当事者でいらっしゃるし、ご意見いただければありがたいですが。

いとう さんか おも しごと さが  
伊藤 できれば参加したいと思ひますけれども、これから仕事を探さなければなりませんので。お  
やくしよ にちようび かんが かつたい かわ おも  
役所は、日曜日はやってませんという考え方自体が変わるべきなのではないかと思ひます。

なかにし についで つごう  
中西 日程の都合がつけば出たいということですか

いとう しんじゅくほうめん しごと おお えいきょう で むづか おも  
伊藤 新宿方面の仕事が多いので影響が出てしまいますよね。ちょっと難しいと思ひます。

なかにし かいぎ ないよう いけん  
中西 では、会議の内容でご意見あればぜひ、メールなどでご意見いただきたいと思ひます。

つねかわ しょうがいしゃ わく なか なんびよう い べんきょう  
恒川 障害者の枠の中に難病は入れさせていただいたわけですが、勉強させていただくので  
なかま い おも  
仲間に入れていただきたいと思ひます。

なかにし いっしょ おも こんねんど けんりようごすいしんぶかい ちいきいこう  
中西 ではぜひ、ご一緒させていただきたいと思ひます。今年度の権利擁護推進部会、地域移行・  
けいぞくしえんぶかい けつてい  
継続支援部会のメンバーが決定しました。

ぎだい しゅうろうしえんぶかい せつちとう うじひらいん せつめい ねが  
議題7. 就労支援部会の設置等について、氏平委員のほうから説明をお願ひします。

うじひら 氏平 はい。今年度から設置ということで、内容を説明させていただきます。(資料7説明)  
ながまつ 永松 就労支援部会員名簿の説明をさせていただきます。就労支援機関やハローワーク、学校  
関係者などに参加していただきたいと思っております。何か意見ありましたらお願いします。  
まつい 松井 就労支援部会を福祉的就労と企業就労に分けることは、大変意味があると思うので  
がんばってください。

なかにし 中西 他にご意見や、参加したい方などいらっしゃいますか？

きまた 崎田 福祉的就労の部会で生活介護の分野の委員さんがいますが、自社製品とか、商品開発の  
分野の情報交換も入れてやっていただけるといいかと思えます。

まつい 松井 (福祉的就労の継続という意味に加えて)福祉就労の方が一般就労に向けての押し出し  
ていくような機能が、就労支援Bもあると思うので、会議に加えていただけますか？

うじひら 氏平 福祉就労部会にも一般企業就労の視点を入れるということですか？

まつい 松井 福祉就労での経験から一般就労につなげていくことが大事なので、福祉就労部会にも  
その視点は持っていてほしいし、2つの部会のリンクをしっかりとやっていくことが重要です。

うじひら 氏平 わかりました。

なかにし 中西 就労の機会を広げることと、就労の環境の問題、支援の問題もやるということで、  
障害者が自立して生活する環境となればと思います。それぞれの部会は、みなさんの承認を  
得たうえで発足するという手続きになっています。

どい 土居 福祉的就労の目的にある「優先調達法」の説明をお願いします。

ふるかわ 古川 昨年4月にできた国の法律で、障害者の就労施設等から物品や役務を優先して調達す  
るよう努めるといふものです。この法律の対象は国、独立行政法人、都道府県、基礎自治体  
です。都道府県、市区町村は、この法律に基づいた調達方針を毎年作らなくてはいけないこ  
とになっています。市だけで進めるのではなく、就労施設や関係団体と一緒に取り組  
みを進めていきたいと考えています。

なかにし 中西 皆さんよろしいですか？では、就労支援部会についてご承認いただいたということで、  
8. 八王子市障害者地域自立支援協議会傍聴基準について説明をお願いします。

ながまつ 永松 (資料8説明) この基準は、全体会だけでなく、部会等にも適用されるものとなります。

なかにし 中西 傍聴基準について皆さんご了解いただけましたでしょうか。ご質問ある方はどうぞ。

みやもと 宮本 傍聴する方の名前などは、どうしたら事前に知ることができますか？

ながまつ 永松 傍聴の手続きは事前に会長に名前と住所を明らかにしますので、会議の冒頭でお名前  
を紹介することは可能と思います。

なかにし 中西 今日傍聴人の紹介をしてください。

ながまつ 永松 はい。首都大学東京の産学連携センターの鈴木様とぴあらいふの光岡様です。

なかにし 中西 では、今度から会議の冒頭で説明するようにしましょう。では、ご承認いただいたとい  
うことで、この傍聴基準を適用していくことにしましょう。

ただ 茅田 傍聴希望者が聴覚障害の場合に、手話通訳者を自分で用意できない場合は？

ながまつ 永松 事前に申請いただいて、こちらで用意できれば用意します。また、会議の資料をお渡しで

きますので、それを見ながら傍聴いただければと思います。

中西 では、最後に事務局のほうからなにかあればどうぞ。

永松 はい。では議題9その他というところですけど、4点ほどご報告したいと思います。

まず一点目は八王子市の中核市移行に係るスケジュールについて、課長からご説明します。

古川 現在、条例の素案作りが進んでいるところでして、これに、八王子市独自の規定を盛り込

んでいくところです。この後の条例策定のスケジュールですが5～6月にパブリックコメン

トを実施し、6月に説明会を開催する予定があります。こういった市民への周知活動を行い

ながら、9月の市議会に条例案を上程する予定です。

松田 事業者指定担当の松田と申します。中核市移行に伴い、都から移譲される事務を行う

のに、障害者福祉課では7つの条例を作る必要があります。条例の一つは「事業主体を法人

とする」という条例です。他の6本は事業所の施設やサービスについての指定基準を定める

もので、通所施設とサービス事業所はそれぞれ最低基準と指定基準を定める2本立てで構成さ

れています。その他、地域活動支援センター、福祉ホームについては、1本の条例で定めて

います。

都から八王子市に事務移譲されるにあたり、障害福祉サービスの質の向上、事業者の適正

な事業運営の確保、障害者の自立促進、障害者の権利擁護の視点から独自基準を設けよう

と検討しています。(追加資料説明)

古川 今説明のあった独自規定の内容は運営規定に盛り込みます。施設の設備の内容などのハー

ド面では、今のところ独自規定を入れる予定はありません。

松井 最低基準と指定基準の違いがよくわからないと思います。最低基準は既に国が定めている

ものと思いますが、指定基準は国の最低基準に上乘せをしたものですか？

松田 最低基準、指定基準共に、国が示したものがあまして、市としては、指定基準・最低基準

の両方に、独自基準を盛り込むべきところは盛り込んでいます。

伊藤 先ほどお話のありました、地域移行・継続支援部会に私も入れていただきたいと思います。

す。

中西 ありがとうございます。では、伊藤委員を地域移行・継続支援部会に加えてください。時間

が迫ってきておりますが、事務局 続けて報告をお願いします。

櫻田 障害者福祉課精神担当の櫻田です。今年度は地域移行・継続支援部会の担当を致します。

障害自立支援法の改正に伴いまして、障害福祉サービスを利用されている全ての方に平成

27年3月までに、サービス等利用計画・障害児支援サービス利用計画を策定することになっ

ています。現在八王子市の障害者の達成率は6.9%ですが、今年度末には100%という

目標です。計画を作る障害者の事業所が14箇所、障害児が5箇所にとどまっており、今後

市としても事業所に策定相談を進めるよう働きかけますので、ご協力いただきたいと思います。

現在のところ、事業所の集まりの時に資料を配布したり、3月15日の広報に掲載した

ほか、対象者ご本人の誕生日ごとに計画提出の通知を発送しております。

永松 最後に、スケジュールについて、障害福祉計画のモニタリングをする関係で、6月6日(金)

10:00から、803会議室で追加開催したいと思います。追って、開催通知を送ります。

中西 本日の議題はこれで終了いたしました。ありがとうございました。